

企業・団体・個人事業主のみなさまへ

雑誌スポンサー募集中！

～ 図書館の雑誌カバーに 広告を出しませんか ～

地域の企業等に情報発信の場を提供するとともに、図書館運営経費を効率的に運用し図書館サービスの向上を図ることを目的として、令和4年3月1日から嵐山町立図書館雑誌スポンサー制度を開始しました。

雑誌スポンサー制度とは

図書館閲覧用雑誌の購入代金を負担していただくかわりに、雑誌最新号カバーの表紙・雑誌が置いてある棚にスポンサー名を表示します。更に、カバーの裏表紙にはスポンサー広告を表示することもできます（四半期毎に変更可）。

応募資格

- ・「嵐山町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」に基づく、企業その他の団体又は個人事業主の方

対象雑誌

- ・図書館が作成した「雑誌リスト」からお選びいただけます（複数選択可）。
- ・希望が重なった場合は、申込み先着順とさせていただきます。

申込みについて

- ・申込みは随時受け付けます。

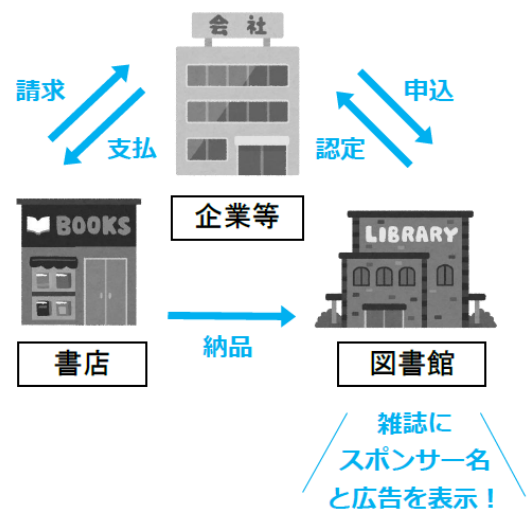
※内容・申込用紙等の詳細は、「嵐山町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」をご覧ください。図書館ホームページに掲載しています。

問合せ・申込先

知識の森嵐山町立図書館 〒355-0216 嵐山町むさし台 3-10-10

電話 0493-62-6989

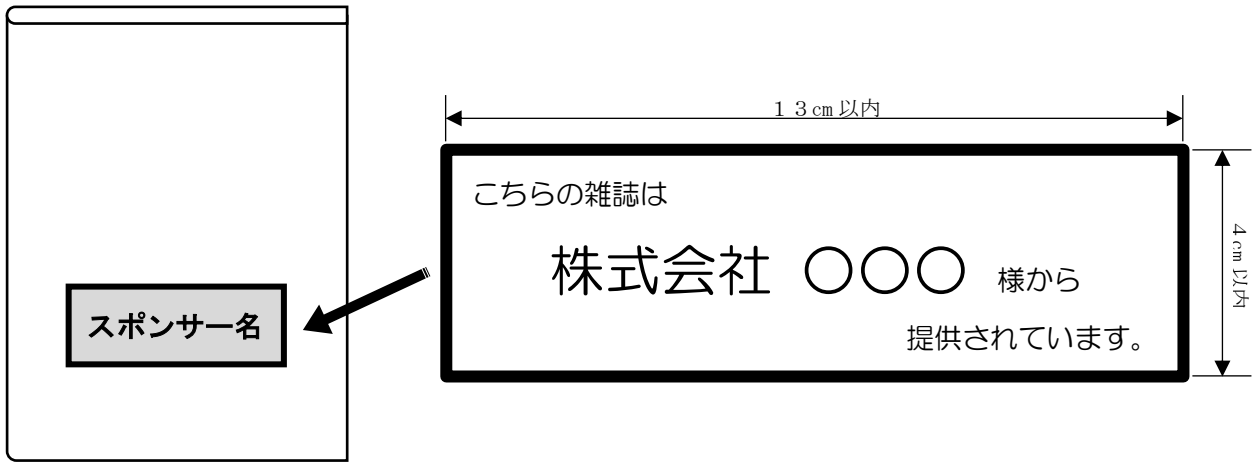
制度のイメージ図



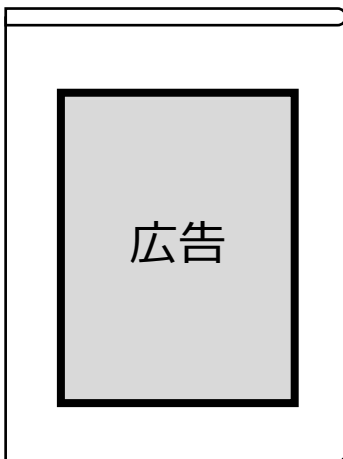
ホームページ

嵐山町立図書館雑誌スポンサー制度 広告等掲載見本

1. 最新号カバー表紙側【スポンサー名の掲載】 ※図書館が作成します。



2. 最新号カバー裏表紙側【広告の掲載】

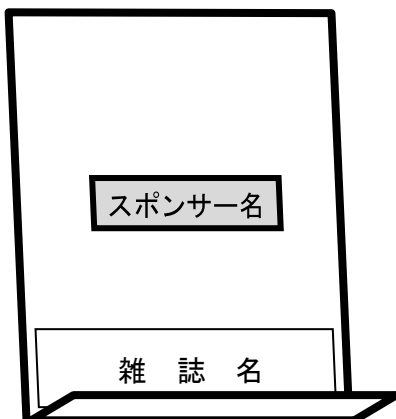


※広告はスポンサーに作成していただきます。

広告のサイズは雑誌によって異なりますが、概ね左記のように表示します。

最新号カバー裏表紙側に広告（片面）を表示することができます。
なお、広告には、スポンサーの名称、電話番号を必ず明記してください。

3. 雑誌架表示【スポンサー名の掲載】 ※図書館が作成します。



雑誌の閲覧中でもスポンサーがわかるように、雑誌架にも最新号カバー表紙側と同様の内容で、左記のように表示します。

※雑誌架とは、雑誌を置く棚のことです。